

令和2年度第1回酒田市介護保険運営協議会 議事録

日 時：令和2年8月4日（火）午後1時30分～午後3時30分

場 所：酒田市役所中町庁舎6階 61号室

出席者：池田香委員、佐藤道子委員、阿部建治委員、鎌田剛委員、奥山悟委員、阿部直善委員、後藤香委員
土門祐委員、佐藤千代樹委員、佐藤篤委員 以上10名

欠席者：なし

事務局：健康福祉部長、子ども・家庭支援調整監、福祉課長、健康課長、介護保険課長、介護保険課長補佐
介護保険課予防支援主査、予防支援主査兼係長、介護認定主査兼係長、事業管理主査、事業管理係長

委嘱状交付

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議

(1) 令和元年度酒田市介護保険事業実施状況について（資料1）

委員	資料1 8ページ 待機者数672人のうち1箇所のみ申し込みしている人が438人だが、2、3箇所申し込みしないのはなぜか。
事務局	申込者の状況にもよるが、地域、自宅から近い特養を希望される方が多いと考えている。緊急性があり、すぐにでも入所したい場合は数箇所申し込む。65%の方が1箇所の申し込みということは、一定程度在宅で介護ができる状況にもあると考えている。
委員	11ページ しゃんしゃん元気づくり事業について。数値を見ると、飛躍的に大きな成果をあげているようだが、成果をあげた経緯について、もう一度説明願いたい。
事務局	福祉課の地域支え合い活動推進事業から発展した事業で、平成30年度から「しゃんしゃん元気づくり事業」を始めた時点は、福祉課で事業補助を受けた団体は受けられないとしていた。令和元年度からは、5年のうち福祉課の事業補助を2年しか受けていない団体について、通算して5年間補助を受けられるとし、各団体へ通知したところ増加した。
委員	新規というわけではなく、引き続き活動していく方々に対して補助することになったということまで理解した。
委員	コロナの影響でしゃんしゃん元気づくり事業やいきいき百歳体操など活動できない時期があった。自分たちは活動を推奨する立場だが、活動しようにもできない状況であったため、補助金が減ることのないよう、多少考慮していただけないか。
事務局	住民主体の通いの場の活動については、コミセンも閉鎖していたことから5月末まで自粛をお願いしてきた。また、6月を前に三密を避けて再開していただくようお願いしてきた。それぞれのコミセンや自治会の状況から一部休んでいるところもあるが、今の県内の状況からすれば活動しても差し支えないと考える。 今後、市内での発生も想定されるので、その場合は市の方針に沿って自粛をお願いをしていきたいと考える。その際、補助金については、要綱上全期間を12か月としているがやむを得ず自粛をお願いすることから、その期間は除外するものとする。ただし、参加人数で補助金額が変わってくることになる。
委員	体操する際、マスクを着用しているが保健師によっては着用しなくてもよいと言うがどうか。

事務局 運動する際は、熱中症を避けるためマスクを外してもよい。その場合は、密にならないよう間隔を開けて、室内の場合は窓を開けるなど十分な換気をした上でということになる。

活動する団体には注意書きをお渡ししているが、もう一度整理してわかりやすいものをお渡しするようにしたい。

委員 3ページ 認定率が0.3ポイント減少となったとある。しかし、65歳以上の要介護・要支援認定者数とチェックリスト該当者を合計すると、認定率がH29年9月19.6%、H30年9月19.7%、R元年9月20.4%、R2年6月20.4%となる。総合事業が始まってチェックリストにより要介護認定を受けなくてもサービスが受けられることは良いのだろうが、そのことで認定率が低くなったと言えるものなのか。以前、認定率が下がった時には介護予防事業に取り組んできた成果だとする話もあったが、チェックリストを全く無視して認定率が下がったというのは、事態をミスリードすることにならないかと心配している。慎重に分析するべきではないかと思う。

事務局 チェックリスト該当者数も含めた形で推移を見て分析していきたい。

委員 6ページ 予防給付の人数が増えたのは、総合事業から戻ってきた人がいたとの説明だったが、戻ったとは総合事業でサービスを受けていたものの、要介護度が進行したとかなのか。また、介護予防訪問・通所介護の給付費について、H28年度までの予防給付分は総合事業の支出に振り替わったのだと思うが、金額で以前の予防給付とどのくらい下がっているか等、把握しているのか。

事務局 介護予防訪問・通所介護給付費の推移については、現在の総合事業の報酬単価の中で制度移行前の国基準を採用しているものがあるので、支出がそのまま総合事業費に振り替わったものと捉えている。なお、下がり幅については分析を続けていく。

委員 平成28年度の訪問介護が5,153千円、通所介護17,716千円で合わせて約22,000千円となる。これが総合事業へ移行したので予防給付としてはなくなった。その分が地域支援事業の中でどのくらい占めているのか。その点についてきちんと押さえる必要があるのではないかと。次の決算であらためて説明をお願いします。

委員 8ページの評価の中で、「年間の入所者数は、平成22年度以降の平均から220人前後と見込まれ、この数は上位待機者（令和元年5月末調査で194人）を上回る。」とあるが、1年間待機していれば相当数は入所できることを市のレベルとしているのか。そのことによって第8期計画の施設整備につながると思うがどう考えるのか。

事務局 待機者については、入所者数と上位待機者数をひとつの指標としてこれまでも整備を進めてきた経緯がある。どこまで入所系の施設整備をしていくのか、サービス給付費の伸びと合わせた形での検討が必要と考える。

(2) 令和元年度介護保険特別会計決算（見込）について（資料2）

委員 保険料が減っているが要因は何か。

事務局 令和元年度から、低所得者に対する軽減の対象者数が拡大されたことが要因と考える。

(3) 第7期介護保険事業計画の進捗管理について (資料3)

委員	自己評価シートは、一旦県へ提出することになっているが、その結果決算の収入「保険者機能強化推進交付金」に反映になるのか。交付金は下がっているのは評価によるものか。また、評価の基準 (◎○△×) について説明をお願いします。
事務局	◎: 1 達成 (80%以上)、○: おおむね達成 (60~79%)、△: 達成やや不十分 (30~59%)、×: 達成できなかった (29%以下) 以上、基準となる。
委員	自己評価シートの内容について、介護保険運営協議会で意見をいただくとなっているが、この意見とは結果についてではなく、この次に向けての意見ということか。
事務局	その通り。
委員	3ページ 自己評価シートにおいて、「いきいき百歳体操」の休止団体数10箇所とあるが、これは令和元年度になっての休止箇所でよいのか。
事務局	休止団体数は、令和元年度以前から休止しているものを含んでいる。
事務局	立上げ数が「延べ」で表記になっているので、それに合わせている。

4 (1) 第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について (資料4)

委員	国の「基本指針について」の7 (災害や感染症対策に係る体制整備) について。毎月実施している市街地学区長会議の中で話題になるのは、避難所の対応についてである。自治会長も高齢で、避難所へ先に避難してくるのも高齢者という状況である。8月1日に亀ヶ崎小学校でコロナ対応の避難所運営訓練を実施したが、体育館に600人が避難してきたらどうするのか、保健師が避難所へ来てくれるのか不安にもなった。それからコロナ対策の指導者の必要性も感じた。市内の学区では例年9、10、11月に防災訓練を実施しているが、現在はコロナ感染症防止のため中止となっている。そのため、コロナ感染対策の研修会実施への動きもある。こうした状況をどのように考えるのか。
事務局	貴重な意見ありがとうございます。亀ヶ崎小学校での防災訓練を見学させてもらった。コロナ感染対策を含めた、今まで経験したことのない訓練となった。今回は、市危機管理課主導で関係団体と連携して実施、いろいろな課題も出てきたとも感じている。全体的な市のコントロールは、危機管理課で、介護保険の災害対応、感染症対応については、7/27国からの発表があり、基本指針に7項目目加わったことから詳細については今後示されるものと思われる。高齢者、介護サービス利用者については災害弱者と捉えていることから、危機管理課と十分意見交換し、連携できるような、迅速に対応できるような取組みを健康福祉部全体としてお示しできればと考えている。

(2) 本市の新型コロナウイルス感染症対策に関する報告について (資料5-1~5-3)

委員	例年通り事業を予定しているが、三密を避けて人数を減らしたりしながら実施していくことはあるのか。
事務局	大人数になるような講演会や研修会は、一部中止と考えているものもある。

委員 資料5-2 新型コロナウイルス対策シェルター事業について。宿泊施設としてのホテルは公表できるのか。

事務局 この事業は、介護事業所の職員で要綱の条件に該当した方から宿泊できるものである。最初は、病院で勤務した看護師が感染防止のため自宅に帰れないということで計画されたもの。その後対象を徐々に拡大していく中で介護職員の方を含めたもので、一般市民向けのものではない。

5 その他

委員 災害時における避難所について。
福祉避難所として市と協定を結んでいるが、コロナ禍にあって入居者を守ることに職員が一生涯懸命に取り組んでいる。プラスアルファとして地域の方々を受け入れる体制を作るには、それなりのシュミレーションをしたり、相談するなどの機会を持つ必要があると思っているので、こうした状況を危機管理課へ伝えしてほしい。

委員 衛生材料が不足する中でマスクやエタノールの供給はありがたかった。現在、エタノールが足りず、8月に入ると手袋の価格が高騰しており、第2波にどう備えるか努力している状況。引き続き衛生材料の備蓄のお手伝いをお願いしたい。

委員 備蓄について、情報のやり取りを密にして進めていただきたい。

委員 コロナ感染状況について、東京などはニュースに出てくるが酒田や山形県内はどうかが一番の関心事である。医療崩壊を起こさない入院数について、はっきりわかるものか。

事務局 東京、都市部では一日の感染者数が1000人を超える状況で、非常に心配である。幸いにも庄内地域については一波以来患者が発生していない。北庄内、酒田では、日本海総合病院が感染症指定病院となっている。従来は感染症病棟4床しかなかったが、現在は50床を確保している。県は、軽症、無症状者をホテルに宿泊させるとし、酒田に1箇所借り上げて対応している。幸いにも利用者はなく、入院患者もいないことから医療崩壊には至っていない。第2波については警戒が必要で、インフルエンザの時期とコロナが重なった場合、発熱者をどう対応していくかが危惧されている。保健所と医師会で検討いただいており、PCR検査も拡充させていただいている状況と聞いている。引き続き議論させていただき医療、介護において今後備えていきたい。

委員 介護運営協議会ということなので、令和元年度の運営状況、評価について発言いただければと思う。

事務局 自己評価として、第7期介護保険事業計画の2年目にあたり、会計上は若干の余剰金が生じたことで、7期計画の取り組みとしては順調に進んでいるものと考えている。特に力を入れてきた「通いの場」は、市民皆様のご協力により広がりを見せているところでは評価としてまずまずと捉えている。コロナ感染症対策だけではないが事業所の皆様にはいろいろとご負担をおかけしていることもあり、市としてやるべきこと、支援については今後も行っていく。

委員 第7期計画については、ほぼ計画通りに進められていると理解したいと思う。

6 閉会